

2012年6月26日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社

代表取締役社長 田 中 稔 一

第15期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第15期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第15期（自2011年4月1日
至2012年3月31日）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報
告の件
 2. 第15期（自2011年4月1日
至2012年3月31日）計算書類
報告の件
- 上記各事項の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

原案どおり承認可決され、期末配当は1株につき金3円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

原案どおり承認可決されました。

なお、変更の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社及び当社子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業の性質に従った配列の見直し及び既に廃止された事業の削除を行い、

併せて2011年度中期経営計画における重点事業の明記を行うため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的の変更を行いました。

(2) 利便性向上及び公告手続合理化のため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告を行うことができないときの措置を定めるため、現行定款第5条（公告方法）の変更を行いました。

(3) 当社の業務執行体制の中心となる執行役員制度を定款上明確に位置付け、執行役員が取締役会の決定した業務を執行することを明確化するとともに、執行役員に社長、副社長、専務及び常務の役位を付与できることを明示するため、現行定款第23条（代表取締役等）の変更及び第25条（執行役員）の規定新設を行うとともに、現行定款第25条以下を各1条ずつ繰り下げました。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役に藤吉建二、田中稔一、佐野鉦一、鈴木基市、大村康二、竹本元、武野氏悦夫、永井多恵子及び鈴木芳夫の9名が再選されて重任し、新たに淡輪敏が選任されて就任いたしました。なお、永井多恵子及び鈴木芳夫の両名は、社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役に新たに岩淵滋が選任されて就任いたしました。

以上

なお、株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役役に田中稔一及び佐野鉦一、会長に藤吉建二、社長に田中稔一が、それぞれ選定されて就任いたしました。

2012年6月26日以降の取締役、監査役及び執行役員の状況につきましては、本決議ご通知に同封の「株主の皆様へ」11頁をご高覧下さい。

おって、第15期期末配当は、1株につき金3円と決定いたしましたので、同封の「配当金領収証」により、払渡期間（2012年6月27日から2012年8月1日まで）に最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局でお受け取り下さい。

また、銀行等口座振込をご指定されている方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定されている方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認下さい。

以 上